川崎医療福祉学会誌 投稿規定 (平成16年10月6日改定)

1. 投稿内容

本誌への投稿原稿は,医療福祉およびその関連領域の学術的発展に寄与する論文とし,他誌に未発表のものに限る.

2. 投稿資格

本誌への投稿は,原則として川崎医療福祉学会会員に限る.共著者も論文掲載時には会員でなければならない.

3. 投稿承諾書

投稿に際しては,共著者全員がその内容に責任を持つことを明示し,署名捺印した投稿承諾書(別添の書式に準じたもの)を添付するものとする.

4. 投稿の区分

投稿原稿は和文で,論文の区分は下記の基準によるものとする.

総説:一つのテーマに関連する多くの研究論文の総括,評価,解説等.

論説:各分野における活動,政策,動向などについての提案,提言.

原著:新知見または創意を含むもの.

短報:原著と同じ性格であるが,研究完成の前のもので,速報的に書かれたもの.

資料:調査,統計等に関するもの.

5. 投稿原稿

本規定および執筆規定に従うものとする.

6. 採 否

投稿論文の採否は,査読者の意見を参考にして,編集委員会で決定する.場合により,加筆,修正を求めることがある.修正を求められた場合は2週間以内に修正原稿を再投稿するものとする.その期限を過ぎた場合は新規の投稿論文として処理される.

7. 校 正

著者校正は初稿のみとする.この際,文章の書き換え,図表の修正は原則として認めない.

8. 掲載料

掲載料は規定の範囲内までは無料とするが,それを超えるものに関しては実費負担とする.また,カラー 掲載希望の場合も実費負担とする.

9. 別 刷

別刷は30部まで無料(ただし表紙なし)とし,これを超える場合は,実費負担とする.

10. 著作権

本誌掲載後の論文の著作権は , 川崎医療福祉学会に属する . 但し , 著者が使用する場合は本会の許諾を必要としない .

11. 投稿先

投稿原稿は,オリジナル原稿以外にコピー1部・投稿承諾書1部を同封し,簡易書留便にて下記宛に送付するものとする.また,掲載が決定した論文では,最終原稿をテキストファイル形式で保存したフロッピーディスクを併せて提出する.

〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学 川崎医療福祉学会誌編集委員長

12. 投稿規程の改正

投稿規程の改正は,編集委員会の議を経て行う.